

教育行政方針

根室市の教育は、「心豊かな人と文化をはぐくむまちづくり」を実現するため、市民一人ひとりが、いつでも、どこでも、だれでも、心豊かに学ぶことができ、その成果が適切に評価される活力ある生涯学習社会の構築を目指します。

一、社会を生き抜く力を育む学校教育活動の充実

学力は、子どもたちが社会で力強く生きていくための力であることから、本年度から平成25年度までの3年間を通じて、学校・家庭・行政の役割を明確にし、保護者の理解を得て日常的な学力向上に向けた取り組みを進める「根室市確かな学力向上に関する取組方針」を定め、着実にその推進を図ります。

その推進のため、「全校の学校経営方針への学力向上に向けた取り組みの重点的な位置づけ」「北海道教育大学釧路校との連携による夏休みを利用した学習サポート教室の開催」「豊富な経験と実践的指導力を持つ教員が、若手教員等の指導や授業づくりの支援を行う巡回指導教員の配置

について、新たに取り組みます。

また、学力の向上には、教職員の指導力や心の教育が不可欠であり、引き続き、研修機会の充実による教職員の資質の向上、国や北海道教育委員会の制度を活用したティーム・ティーチングや少人数指導のための教職員の配置、家庭との連携による道徳教育の充実などに取り組みます。さらに、北方領土関連事業への参加や体験活動を通じ、北方領土学習への取り組みを着実に推進します。

特別支援教育は、本年度、新たに特別支援教育支援員を配置して支援体制の整備を図り、障がいのある子どもたちへの適切な指導と支援に努めます。

児童生徒の教育環境の整備は、昨年度策定した「根室市

立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針」に基づき、学校の教育力の維持を基本に、適正配置に向けた取り組みを進めます。

一方、学校施設は、今後の新築・改築計画も考慮しながら耐震診断を実施し、診断の結果や適正配置に関する基本方針などを考慮のうえ、学校施設の改修、改築を計画的に推進します。

二、市民の学びと活動を支える社会教育の推進

市民が、自主的に気軽に参画できる学習活動の支援を図り、家庭・学校・地域が連携を深め、一体となって心豊かで充実した生活ができる環境づくりに努めます。

児童会館の運営については、本年度より新たに、成央・北斗放課後教室を開設し、子どもたちが安全で安心な放課後を過ごせる環境を提供します。また、コーディネート等配置し、各種事業の実施により子どもたちの健やかな成長を図るとともに、ボランティアの発掘やメニューの開発などを進め、充実した放課後子どもプランの実現を目指します。

社会教育計画の重点目標の

達成のためには、社会教育施設を拠点に、各種の事業等を推進することが重要です。

公民館活動は、市民が自主的・主体的に参画する社会教育活動の推進と、幼児期から高齢期の生涯各領域にわたる学習機会の充実に努めます。

図書館活動の推進については、気軽に利用できる生涯学習の情報拠点施設として、市民の多様な学習要求に応えるとともに、図書館利用者の利便性の向上に努めます。次代を担う子どもたちが、自主的に読書を楽しみ、読書の習慣を身に付けることが大切であり、読書環境の整備を図るため、「(仮称)根室市子ども読書活動推進計画」の策定に着手します。

博物館活動の推進については、歴史と自然の資料館を拠点に、郷土学習の推進に努めます。また、郷土に根ざした芸術・文化の振興については、拠点となる総合文化会館において、「根室市文化協会」との連携を図りながら、市民の自主的活動を支援します。さらに、「総合文化会館事業協会」と連携を図りながら、優れた舞台芸術の鑑賞機会の確保に努めます。

文化財の保護と活用につ



ては、文化財の適切な保護のほか、学習機会の提供や、関係機関と連携による文化財の積極的な活用に努めます。

生涯スポーツ活動の促進については、市民一人ひとりが日常生活の中で、生涯にわたって気軽にスポーツ活動を楽しみ、心身ともに健康で充実した生活を営むことができれば、生涯スポーツ社会の実現を目指します。

このため、子どもから高齢者まで、だれでも気軽に参加できる各種事業を推進します。